

入 札 説 明 書

令和6年4月15日付け水第52号により公告した令和6年度魚礁集魚状況等調査業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 公 告 番 号 | 水第52号 |
| (2) 業 務 名 | 令和6年度魚礁集魚状況等調査業務 |
| (3) 仕 様 等 | 令和6年度魚礁集魚状況等調査業務仕様書のとおり |
| (4) 契 約 期 間 | 契約日から令和7年3月31日まで |
| (5) 履 行 場 所 | 岡山県農林水産部水産課の指定する場所 |

2 入札参加資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類4、小分類2」であること。
- (3) 過去5年以内に魚礁の効果を把握するための潜水調査等の実績を有していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務委託契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700-8570

岡山市北区内山下2-4-6

岡山県農林水産部水産課

電話番号 086-226-7449

FAX番号 086-223-3511

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 入札手続等

(1) 入札参加資格確認申請書の配布及び方法

ア 配布期間 令和6年4月15日から令和6年4月30日まで

イ 配布場所 上記3の場所に同じ。なお、岡山県水産課ホームページ
(<http://www.pref.okayama.jp/page/html>) からダウンロード
できる。

(2) 仕様書の閲覧及び配布

ア 閲覧・配布期間 令和6年4月15日から令和6年5月8日まで（閉庁
日を除く）の午前9時から午後4時まで

イ 閲覧・配布場所 上記3の場所に同じ

(3) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間 令和6年4月15日から令和6年4月25日まで（閉庁日を除
く）の午前9時から午後4時まで

イ 方法 「仕様書に関する質問・回答書」によりFAXすること。

ウ 宛先 FAX：086-223-3511

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。

ア 提出期間 令和6年4月15日から令和6年4月30日まで（閉庁日を除
く）の午前9時から午後4時まで

イ 提出場所 上記3の場所に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便その他これに準じる方法によるも
のに限る。）

(5) 入札参加資格要件の審査

1) 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記2の(1)、(2)、
(5) から(7) までの事項について審査し、不適合と認められる者に対し
てはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することが
できない。

イ 事後審査

上記アの事項を除く入札参加資格要件の審査は開札後に行う。

事後審査は、入札参加資格要件をすべて満たしている者1名を確認するまで、最低価格入札者（最低制限価格を設定している場合は、当該最低制限価格を上回る最低価格入札者）から入札価格の低い順に行い、入札条件に不適合と認められる者があった場合には、当該入札参加者にその旨を通知する。

ウ 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記（3）ウの宛先にFAXする方法により説明を求める書面を提出することができる。

6 入札

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時、場所等

- ア 日時 令和6年5月9日（木）午前10時
- イ 場所 岡山市北区内山下2-4-6
岡山県庁7階水産課会議室
- ウ 提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(2) 入札方法

ア 入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

(3) その他

- ア 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和6年5月9日開札、令和6年度魚礁集魚状況等調査業務の入札書在中」と朱書きする。

イ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

エ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

オ 入札をした場合において、落札候補者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

7 入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第133条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

8 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記2の入札に参加できる者の資格のない者のした入札
- (2) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 上記5（5）イに規定する事後審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

9 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第1順位落札候補者とする。
- (2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ第1順位落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 落札決定は、上記5（5）イの事後審査が完了した後に行う。

10 契約書の作成

契約書を作成する。

11 契約保証金

落札者は、この契約締結について、契約の保証を付すことが必要である。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除

することができる。

- (1) 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定により財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
- (3) 過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結して、これらをすべて誠実に履行し、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

○保証方法及び提出書類

次の表のアからオまでのいずれかによるものとし、右覧に掲げる書類を岡山県農林水産部水産課に提出すること。

| 保 証 方 法 | 提 出 書 類 |
|----------------------|----------|
| ア 契約保証金の納付 | 領収証書の写し |
| イ 利付国債の提供 | 受領証書の写し |
| ウ 金融機関又は前払金保証事業会社の保証 | 保証（証）書 |
| エ 履行保証契約の締結 | 履行保証証書 |
| オ 履行保証保険契約の締結 | 履行保証保険証書 |

契約保証の額

契約金額の100分の10に相当する額以上の額

還付手続き等

引き渡し後、岡山県農林水産部農政企画課経理班に請求するものとする。

12 その他

- (1) 本件入札の回数は、3回までとする。
- (2) 3回目の入札（再々入札）で落札者が決まらない場合は、入札は不調とする。
- (3) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

委任状の記載要領

次の1、2の場合には、委任状が必要です。

1 代理人が入札する場合

- ① 入札する方（岡山県と契約する本店、支店等の代表者から委任を受けた方）の氏名（氏名のみで、会社名、住所等は記入しない。）
- ② 委任年月日
- ③ 岡山県と契約する本店、支店、営業所名等（法人でない場合は不要）と住所、代表者の職、氏名
- ④ 岡山県との契約時に使用する印鑑（岡山県に届出されているもの）を押印
- ⑤ 受任者の住所（会社住所ではなく個人の住所）、氏名
- ⑥ 入札する方の個人印

2 代理人が入札場に入場する場合

- ① 開札当日入札場に入場する方（岡山県と契約する本店、支店等の代表者から委任を受けた方）の氏名
- ② 委任年月日
- ③ 岡山県と契約する本店、支店、営業所名等（法人でない場合は不要）と住所、代表者の職、氏名
- ④ 岡山県との契約時に使用する印鑑（岡山県に届出されているもの）を押印
- ⑤ 受任者の住所（会社住所ではなく個人の住所）、氏名
- ⑥ 当日入札場に入場される方の個人印

開札当日は受任印をお持ちください。ただし、代表者本人であっても契約印の持ち出しができない場合には、委任状と受任印が必要となります。

委 任 状

私は、①氏名 を代理人と定め、下記業務の入札に関する一切の権限を委任します。

記

以上

公告番号 水第 号

業 務 名 令和6年度魚礁集魚状況等調査業務

令和 年 月 日 ②

岡山県知事 伊原木 隆 太 殿

委任者 住 所 (所在地) ③
商号又は名称
代表者職氏名

④ 印

受任者 住 所 ⑤
氏 名

⑥ 印

受任印

入札書の記入要領

1 代表者本人が入札する場合

別記様式第5号を使用してください。

- ① 入札書記載年月日
- ② 岡山県と契約する本店、支店、営業所等の所在地、会社名、代表者職、氏名
- ③ 岡山県との契約時に使用する印鑑

2 委任状を提出し、代理人が入札する場合

別記様式第5号を使用してください。

- ①、②は上記と同じ（代表者印は必要ありません）
- ④ 受任者住所（会社住所ではなく個人の住所）、氏名
- ⑤ 受任印（委任状に押印した受任印）

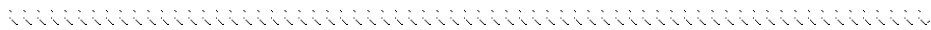
※金額欄には消費税を含まない金額を記入してください。

また、金額の頭には¥印を記入してください。

1 代表者本人が入札する場合

別記様式第7号の1（記載例）

| | |
|--------------|--|
| 入 札 書 | |
| ①令和 年 月 日 | |
| 岡山県知事 | 伊原木 隆 太 殿 |
| 住 所 | ② 会社の所在地 |
| 氏 名 | 会社名 |
| | 代表者職・氏名 |
| | ③ 代表者印 |



2 代理人が入札する場合

別記様式第7号の2（記載例）

| | |
|--------------|---|
| 入 札 書 | |
| ①令和 年 月 日 | |
| 岡山県知事 | 伊原木 隆 太 殿 |
| 住 所 | ② 会社の所在地 |
| 氏 名 | 会社名 |
| | 代表者職・氏名 |
| 受任者（代理人）住所 | ④ 受任者個人の住所 |
| 受任者（代理人）氏名 | 受任者の氏名 |
| | ⑤ 受任印 |

岡山県知事 伊原木隆太 殿

令和六年五月九日開札

令和6年度魚礁集魚状況等調査業務の

入札書

在中

| | |
|---|-------|
| 住 | 所 |
| 名 | 称 |
| 代 | 表 者 名 |